

## 令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議部会 会議録

1 開催日時 令和6年9月20日（金）午後7時30分～午後9時15分

2 開催場所 保健会館1階検診室

### 3 出席者

(1) 出席委員

【部会長】 習志野第一病院 鎌田 尊人（災害医療コーディネーター）

【部委員】 習志野市医師会 代表理事 三東 武司

習志野市医師会 理事 青木 隆

習志野市歯科医師会 監事 板谷 賢二

習志野市薬剤師会 副会長 宇野 弘展

千葉県済生会習志野病院 白石 博一（災害医療コーディネーター）

津田沼中央総合病院 新井 通浩

谷津保健病院 須藤 真児

(2) 事務局 健康福祉部 健康支援課長 河栗 太一

健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀

健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 橋本 法子

主査 高橋 美紀

### 4 議題

1) 部会について

(1) 部会開催にあたり確認事項

(2) 会議の公開

(3) 会議録の作成

(4) 会議録署名委員の指名

2) 事務局より病院前救護所体制案の説明

(1) 令和6年度習志野市災害医療対策会議部会スケジュール

(2) 体制変更理由の整理

(3) 体制の基本的な考え方の整理

(4) 病院前救護所体制案の概要

(5) 病院前救護所運営方法

(6) 医療本部役割の整理

(7) 医薬品について

(8) 情報伝達共有方法について

3) 病院前救護所体制案に対する確認・検討事項の意見交換

4) その他（事務連絡等）

5 会議資料 令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議部会に関する資料

・次第

・席次表

・資料1 病院前救護所体制案

- ・資料2 病院前救護所運営イメージ
- ・資料3 確認・検討事項

## 6 議事内容

### 1) 部会について

#### (1) 部会開催にあたり確認事項

- ①部会招集 今後の招集については鎌田部会長からの招集とする。
- ②部会進行 鎌田部会長による進行とする

#### (2) 会議の公開 部会員より公開の承諾を得る

#### (3) 会議録の作成

#### (4) 会議録署名委員の指名 鎌田部会長より、会議録署名委員として三束委員を指名。

### 2) 事務局より病院前救護所体制案の説明 【事務局 高橋】 (資料1、2)

#### (1) 令和6年度習志野市災害医療対策会議部会スケジュール

6月に開催した令和6年度第1回災害医療対策会議で決定した内容のとおり、部会の会務は、1. 病院前救護諸体制の骨子と災害医療本部役割の検討、2. 各病院での現地調査内容の検討、3. 各病院での試行訓練に向けての準備としている。

設置期間は令和7年1月31日までとしている。

令和6年度の部会のスケジュールについて、来年度は、各病院での試行訓練実施予定のため、今年度中に病院前救護所体制の決定、試行訓練案の決定を行いたいと考えている。

また試行訓練に向けて、各会場のレイアウト、運営方法を検討するため、令和7年2月から3月ごろに4病院の現地調査の実施を考えている。

そのため12月に開催する第2回部会までに、病院前救護所体制案、令和7年度試行訓練案を作成し、令和7年1月20日開催する第2回習志野市災害医療対策会議にて承認を得たいと考えている。

#### (2) 体制変更理由の整理

体制変更理由の整理のため今までの経過について確認する。

平成25年2月に習志野市災害医療対策会議が開催され、翌年の平成26年3月に習志野市災害時医療救護活動マニュアルが作成された。

以降、現体制である保健会館と、第一・第二・第七中学校の4ヶ所の応急救護所体制で、総合防災訓練などの訓練を実施してきた。

コロナ禍後再開した令和4年度に、災害時医療救護活動マニュアル改訂を進める中で、委員より病院前救護所についての検討が提示された。

今一度本市の災害医療対策を検討することとし、近隣市の状況調査の実施、病院前救護所のメリットデメリットの整理、病院の意向調査を実施した。

そして、令和5年度第1回災害医療対策会議にて今後の方向性として、現応急救護体制から病院前救護所体制へ変更していくことを決定した。

主な変更理由としては2点挙げられる。1点目は、重症者の搬送の困難さなどの現応急救護所体制の課題の解消である。2点目は発災直後から、超急性期における医療資源の適切な活用のためである。災害時は需要と供給のバランスがアンバランスとなり、医療機関へ多数人々が

集まるが、医療機関の人員、物品は限られる。市民の生命、安全を確保するために、病院前に救護所を設置することで、治療の優先順位を明確にし、より必要な対象者に医療提供ができる体制を整える必要がある。

#### （４）病院前救護所体制案の概要

資料２は、病院前救護所のイメージ図となる。体制の要点としては、１点目は、４ヶ所の病院前に病院前救護所を設置。２点目は、受診者はまず病院前救護所でトリアージを行い、その判定結果で院外治療ブースまたは院内移動。３点目は、病院前救護所ではトリアージと軽症者治療を実施、病院内では中等から重症傷病者の処置、薬は病院前最寄薬局にて処方。４点目は、情報集約は病院一本化し、病院が医療本部などと情報伝達共有を行う 以上を案としている。

資料２のイメージを踏まえ、資料１の４ページ目の病院前救護所体制の基本的な考え方として、病院前救護所の主な役割は、１つ目は傷病者のトリアージ、２つ目は病院受診者の整理、３つ目はトリアージ緑の手当が挙げられる。

病院の役割は、１つ目は院内患者の継続治療の確保、２つ目は病院前救護所のトリアージ黄赤の受け入れ治療、３つ目は院外搬送調整、４つ目は災害医療本部への連絡調整が挙げられる。病院の役割としての４つ目の災害医療本部の連絡調整については、最後の情報伝達共有方法にて説明する。

病院前救護所の設置は、１. 設置基準は現在の応急救護所設置基準と変更せずに、地震では習志野市にて震度６弱以上観測したときと、震災以外は市災害医療本部長が必要と認めたときとする。２. 設置会場は、済生会習志野病院、津田沼中央総合病院、習志野第一病院、谷津保健病院の４ヶ所の病院前に設置とする。３. 設置の期間・目安は、病院前救護所の設置は発災後 72 時間を目安とする。

５ページ目の運営メンバーと役割については、メンバーは習志野市医師会員、習志野市歯科医師会員、習志野市薬剤師会員、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会員、市職員とする。

今までは応急救護所は独立した場所で医療行為を行うため、医療救護班長責任者として、医師としていた。病院前救護所では、病院にバックアップされている環境下であり、また医療従事者は救護活動において重要な人材のため、三師会員ではなく市の職員が、派遣要員の調整、医薬品・衛生材料・物品の調整、市医療本部との連絡調整など、雑務責任者として担うことを考えている。

また、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会員は、情報共有方法、無線のあり様によっては、本部のみの参集も検討する。

#### （５）病院前救護所運営方法

６ページのトリアージ、傷病程度による取扱いは、トリアージ緑は院外の病院前救護所の治療ブースで処置しそれ以外は院内に搬送する。

７ページの傷病者の流れについて、原則すべての人を受け入れ、トリアージ緑の人は、病院前救護所で処置し、自宅または避難所へ帰宅。薬は院外薬局での処方とする。

トリアージ黄は院内搬送し治療。トリアージ赤は院内搬送し病状安定処置を行い、その後域外病院搬送となるため、搬送先搬送方法を調整する。

傷病者の流れにおいて想定される事項を整理。１点目は、病院が満床等で傷病者の受け入れのできなくなった場合は、一旦院内にて病状安定処置を行い、近隣受け入れ病院などを調整す

る。2点目は、感染症罹患が想定される傷病者が受診した場合は、原則全ての人を救護所は受け入れるため、全ての人に対し感染症予防対策に対応する。そのため、各病院内の感染症ブースの有無や取り扱いを、事前に確認しておく必要がある。3点目は、トリアージ黒の院内収容が困難となった場合は、災害医療本部が、災害対策本部へ調整依頼を行う。

8ページの救命救護所の設置場所の条件は、以下の5点を挙げられる。1点目は院外であること、2点目はトリアージと軽症者治療が行えるスペースがある程度確保できること、3点目はトリアージ赤黄の搬送が円滑に行えること、4点目は突発的な設置も確保が可能であること、5点目は来院者が集中しやすい場所と考える。

年度内の現地調査にて、各会場の具体的な場所の確認を行う予定であるが、各病院でも病院前救護所の設置場所を検討いただきたい。必要物品と保管場所については参考として確認していただきたい。

#### (6) 医療本部役割の整理

9ページの医療本部役割の整理は、体制変更に伴う追加の役割として、3点挙げられる。1点目は、病院前救護所設置の検討と指示、2点目は傷病者の集中が著しい場合、初期段階で院内応援要請を検討すること、3点目は重症傷病者の院外搬送の搬送手段・搬送先の調整の3点が挙げられる。

#### (7) 医薬品について

病院前救護所と病院で処方せんを発行された場合、病院の最寄薬局で処方することとし、各病院最寄り薬局数か所の開設を検討する。

また病院前救護所で使用する軽症者処置用の医薬品衛生材料は、必要最小限のものとして、初動ですぐ使用するため、院内等で備蓄したいと考える。

#### (8) 情報伝達共有方法について

病院と病院前救護所の情報は病院へ情報集約・一本化としたいと考える。病院が病院と病院前救護所の状況報告、要望などの伝達、情報共有をし、医療本部等と行うこととしたい。

理由として、1点目は病院前救護所となった場合、病院と救護所は一体化しているので、ダイレクトな連絡がとれる、2点目は無線ルートを整理することで、情報と無線ルートの重複を避けられてより円滑にやりとりができる、3点目は時間経過により病院前救護所は、72時間を目安に閉鎖となった場合病院は引き続き医療本部とのやりとりを継続することとなるため、もとより病院へ集約した方がスムーズと考えるためである。

11ページは情報共有方法を図にしたものであり、参考に確認してほしい。以上で説明を終了とする。

### 3) 病院前救護所体制案に対する確認・検討事項の意見交換

【鎌田部会長】資料3確認・検討事項の順番に沿って進める。

(1) 確認事項：各病院はどのような状況下で災害モードとしているか。また、各病院の災害モードと案の設置基準は合致しているか。

【須藤委員】谷津保健病院は震度5強で自動参集。震度6弱でテントを準備する。臨時本部より職員へメール配信。

【白石委員】 済生会習志野病院はエレベーター一停止等で人員必要となるため、震度 5 弱で参集。救護所設置については本部会議で決定する。

【新井委員】 津田沼中央総合病院は震度 5 強以上で自動参集。それ以外については病院職員用ホームページより各自で確認する。

【鎌田部会長】 習志野第一病院は震度 5 弱で参集

【事務局】 病院前救護所を設置するにあたり、設置基準と各病院の災害モードにズレが生じることが心配された。各病院は震度 6 弱以下で参集のため、病院前救護所設置基準と合致することが確認できた。

(2) 検討事項：病院前救護所・病院にて医薬品の処方箋を発行した場合は、病院最寄りの薬局にて処方とし、各病院最寄りの数か所の薬局を開設することとしてはどうか。その場合、薬剤師会員は開設する薬局と病院前救護所にそれぞれ参集とするか。

【宇野委員】 薬剤師会では「エストエイド (eST-aid)」アプリ (災害時情報共有システム) に加入、使用している。県内では半分以上が加入。アプリに、「(参集場所に) 行ける・行けない」「被災している」「薬局を開けられる」等アンケート機能があり登録者は確認できる。近隣市は加入しているところが多い。

【鎌田部会長】 発災直後は 24 時間開設となるため、各薬局にある程度の人員確保が必要。

【須藤委員】 被災し持病の薬を失った人のためにインスリン等医薬品の準備も必要。

【鎌田部会長】 薬剤師会で確認していただく事柄として、1 点目は開ける薬局と閉める薬局は薬剤師会で仕分けることが可能か、2 点目は開ける薬局の医薬品が不足した際、周辺の薬局が医薬品を提供する等、薬の貸し借りは薬局間でできるのかの 2 点を確認してほしい。

市が確認する事項としては、応急救護所用の県・保健所備蓄衛生材料を有事の際開設する薬局へ回すことは可能かを保健所へ確認してほしい。

(3) 検討事項：三師会・市職員の参集に時間が要する場合、または参集人数が少人数だった場合、病院職員の協力は可能か。

【白石委員】 済生会習志野病院は元よりトリアージは外科医 1 名・内科医 1 名・看護師としており、緑担当もメンバーと役割は決まっている。

【新井委員】 津田沼中央総合病院はトリアージ担当者は決まっているが、院内での周知は十分ではない。

【須藤委員】 谷津保健病院は 30 分以内に到着できる者を院内トリアージ担当者としており、外部メンバーが到着するまでの繋ぎは可能である。

【鎌田部会長】 習志野第一病院はトリアージ担当者決まっておらず。初期治療・軽症者治療は可能だが、黄赤の治療の方が難しい。ケースバイケースであり、病院と病院前救護所メンバーと協力しあわないといけない。体制を整えていきたいと思う。

(4) 検討事項：病院・病院前救護所の情報は病院へ情報集約し一本化とするでよいか。また、病院と病院前救護所間のやりとりに有効な手段はどのような方法か。(トランシーバー・PHS等)

【鎌田部会長】各病院の院内通信手段はどういったものを使用しているか。

【白石委員】済生会習志野病院はトランシーバーを使用

【新井委員】津田沼中央総合病院は院内 PHS を使用

【須藤委員】谷津保健病院は院内 PHS を使用、停電時も使用可。もしくはトランシーバーを使用。

【鎌田部会長】習志野第一病院は iPhone を使用。院外でも対応可能

【新井委員】病院と医療本部の情報共有・連絡手段として、EMIS 項目事項は EMI で確認、それ以外の事項は無線を使用するというでよいか。

【鎌田委員】トリアージ黄赤については迅速な対応が必要だが、病院前救護所の、受診者数・トリアージ緑・軽症者数等は緊急事項ではないため、定時報告も可能か。それ以外の衛生材料や人員等急を要する事項は院内本部に情報伝達を行い、医療本部へ要請を行う。

(5) 検討事項：各病院前救護所にどの程度の人員が必要か。考えられるものとして、トリアージ・ペア(医師と補助者)は何ペアか、治療ペア(医師と補助者)は何ペアか、受診者を誘導する者・院内へのトリアージ黄・赤を搬送する者はどの程度必要か。

参考として、現在の済生会習志野病院等の病院前救護所の人員配置を伺いたい。

【白石委員】済生会習志野病院では、配置人員の人数は決めていない。随時本部より指示が出され、足りなくなったら補充される予定。基本は医師 2 名、受付 1 名。

日中であれば外来スタッフを投入できるが、それ以外の時間帯は院内職員も少なく、発災の時間帯等により人員も限られる。人員の想定は難しい。

【鎌田部会長】最低人員として、トリアージ 2 ペア、緑・軽症者治療 2 ペアで内科医 1 名、外科医 1 名、受付事務 1 名、誘導事務 1 名か。

(6) 検討事項

①原則、トリアージ黄・赤は全てトリアージ後ダイレクトに院内へ搬送でよいか。

②病院の稼働状況にかかわらず、トリアージ赤については、病状安定処置は可能か。(病院が傷病者受入れが困難となった場合も病状安定処置は可能か)

③原則被災地内病院では大手術・大量輸血・透析等極力行わずのため、トリアージ赤は全て広域搬送依頼となるか。

④災害拠点病院である済生会習志野病院もその他 3 病院と同様の体制でよいか。

⑤病院によって、受け入れ対象者を整理した方がよいか。(○病院は、トリアージ赤は安定化処置後搬送、□病院は、トリアージ黄・赤共に受け入れする方向、△病院は透析患者受け入れ OK 等)

【鎌田部会長】各病院はトリアージ後の黄赤傷病者の院内搬送は可能か。

(各病院代表者 可能と返答)

【新井委員】東日本の震災後の計画停電中は、津田沼中央総合病院は診療を閉じた。外来診療ができなかった。

【須藤委員】谷津保健病院も停電中はCT等機器類が使用できず診療はできない。そのような状況下ではトリアージ赤傷病者の治療等は難しい。

【鎌田部会長】同様に赤傷病者の治療等は難しい。

【白石委員】トリアージ赤傷病者については、3か所の病院は済生会習志野病院へ搬送するか、もしくはDMATを各病院へ派遣し対応することも検討できる。

【事務局】今までの意見を伺い、②以下については、現時点で検討することが難しい事項だと理解した。病院の被災・ライフラインの状況によって、病院の診療体制は大きく影響を受け、どの程度傷病者を受けられるかわ変わってくる。その都度、EMISや無線等で今病院はどういう状況なのかを確認することが必要だと理解した。

(7) 確認事項：病院前救護所の設置場所の条件は妥当か、その他条件はないか。

【鎌田部会長】各病院の病院前救護所の設置場所として検討されていると場所はどこか。

【白石委員】済生会習志野病院はトリアージ・緑軽症者処置は正面玄関の軒下で実施する。

【新井委員】津田沼中央総合病院は現在の院内計画では、トリアージは病院入口、緑軽症者は院内もしくはロータリーとしている。

【須藤委員】谷津保健病院は病院前駐車場スペースとしている。

【鎌田部会長】習志野第一病院は南館駐車場もしくは自転車置き場としている。

(8) 確認事項：その他に想定される必要物品はないか。

【鎌田部会長】保管場所として必要なスペースはどの程度か。

【事務局】保管場所の想定されるスペースは、今後購入を検討しているテント等資器材を含め、現在使用中の習志野第一中学校災害医療倉庫(幅179×奥行137×高さ207.5cm)2台程度か。

【白石委員】済生会習志野病院は、現在の習志野第二中学校の災害医療倉庫内容であれば、院内地下に保管できる。

【新井委員】津田沼中央総合病院は、B館休憩スペースに保管できるか

【須藤委員】谷津保健病院は、地下は液状化が懸念され、院内の確保は難しい。

【鎌田部会長】習志野第一病院は駐車場ガレージに入るか。

【青木委員】保管場所は各病院で状況異なるため現地調査で確認が必要。

【鎌田部会長】その他意見等ないか。

【宇野委員】モバイルファーマシーという薬局の車を活用している自治体もある。災害時、電気と水が使用できない状況でも、この車であれば調剤と医薬品の提供が可能となる。500万円程度で購入できるので、市で検討してもらえるとありがたい。

【鎌田部会長】 備蓄医薬品をどう循環するか研究してほしい。

以上で本日の審議を終了する。

4) その他（事務連絡等） 【事務局 橋本】

次回の令和6年度第2回部会は令和6年12月23日（月）午後7時30分から開催予定。  
今回同様、1か月前に部会開催通知、事前に資料を郵送予定。

【鎌田部会長】 これをもって令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議部会を閉会する。